

## 令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	補助 ・ 単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 総事業費	(単位：千円)					実施状況	効果検証 (担当課評価)	
							臨時交付金 交付対象経 費	臨時交付 金（低所 得）	臨時交付 金（推奨 事業）	臨時交付 金（一体 支援）	国庫補助 額	その他 (県費・ 地方債 等)	一般財源 (補助対 象外経費 を含む)	
1	単独	令和5年度砥部町価格高騰重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,100世帯×70千円 事務費 1,923千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,100世帯)	R5.12	R6.4	181,579	181,579	181,579					給付世帯数：2,571世帯 給付額：179,970,000円（対象世帯1世帯につき7万円） 事務費：1,608,689円	価格高騰による生活費の負担増を踏まえ、低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し1世帯当たり7万円の給付金を支給し、低所得世帯の生活を支援した。
2	単独	低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 650世帯×100千円 事務費 684千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費（時間外勤務手当）として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (650世帯)	R6.2	R6.7	53,019	53,019		53,019				【関連事業No.3】 給付世帯数：525世帯 給付額：52,500,000円（対象世帯1世帯につき10万円） 事務費：1,038,293円 (事務費は関連事業No.2と合算)	価格高騰による生活費の負担増を踏まえ、低所得世帯（令和5年度住民税均等割のみ課税世帯）に対し1世帯当たり10万円の給付金を支給し、低所得世帯の生活を支援した。
3	単独	低所得世帯支援給付金支給事業（こども加算）【物価高騰対策給付金】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた18歳以下の子どもを持つ低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯である18歳以下の子ども 600人×50千円 事務費 682千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費（時間外勤務手当）として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯である18歳以下の子ども (600人)	R6.2	R6.7	19,669	19,669		19,669				【関連事業No.2】 給付世帯数：215世帯 給付額：19,150,000円（対象の子ども1人につき5万円）	価格高騰による生活費の負担増を踏まえ、18歳以下の子どもを持つ低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯）に対し1人当たり5万円の給付金を支給し、低所得世帯の生活を支援した。
4	単独	令和5年度砥部町対策プレミアム商品券事業（物価高騰対応）	①プレミアム商品券事業を実施することで、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた事業者の事業継続及び住民生活の下支えを行い、地域経済の活性化につなげる。 ②プレミアム商品券発行事業に対する補助金等 1冊6,500円の商品券を5,000円で販売（プレミアム分1,500円）し、1世帯あたり世帯人員+1冊購入することが可能。 ③総事業費43,413千円 <内訳> ・業務実施経費に対する補助 6,430千円 ・プレミアム負担分に対する補助 34,500千円 (プレミアム分1,500円×23,000冊（最大発行数（20,378人+9,560世帯）×75%÷23,000冊） ・封筒印刷費（1万枚）150千円 ・郵送料（特定記録）244円×9,560件÷2,333千円 ④砥部町民	R6.2	R7.1	38,637	38,637		38,637				販売冊数：20,639冊 販売額：103,195,000円  町商工会への補助額：36,280,708円 <内訳> ・プレミアム分30,479,097円 ・事務費5,801,611円  町事務費：2,356,100円 <内訳> ・印刷代124,960円 ・郵送料2,231,140円	商品券発行により、消費購買力を高め、町内中小企業等の売上増加及び住民の生活支援が図られた。 経済効果＝利用金額 133,680,500円

## 令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	補助 ・ 単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 総事業費	(単位：千円)					実施状況	効果検証 (担当課評価)		
							臨時交付金 交付対象経 費	臨時交付 金（低所 得）	臨時交付 金（推奨 事業）	臨時交付 金（一体 支援）	国庫補助 額	その他 (県費・ 地方債 等)	一般財源 (補助対 象外経費 を含む)		
5	単独	令和5年度学校給食材料費負担金減免事業	①コロナ禍における物価高騰による園児及び小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金を減免する。 ②令和5年9月～令和6年3月分までの給食材料費負担金の減免に係る費用 ③減免額合計53,973千円 内訳 ・園児：13,824食×180.2円=2,615千円 ・小学生：130,304食×250円=32,576千円 ・中学生：64,768食×290円=18,782千円 【コロナ交付金】総事業費32,468千円、対象経費32,468千円 【重点支援地方交付金】総事業費21,505千円、対象経費21,505千円 ④園児及び小中学生の保護者	R5.9	R6.4	7,204	7,204	7,204	7,204	7,204				○対象者数 幼稚園： 108人 小学生： 1,013人 中学生： 502人 (合 計) 1,623人 ○給食材料費負担金減免額 幼稚園： 12,073食 2,377,368円 小学生： 119,591食 29,826,398円 中学生： 55,869食 16,202,010円 合 計： 187,533食 48,405,776円	物価高騰等の影響を受けていた保護者に対し、給食費を減免することによって、経済的負担の軽減を図ることができた。
6	単独	令和5年度低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）、令和6年度低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割非課税及び均等割のみ課税世帯）、低所得世帯支援給付金支給事業（子ども加算）、定額減税補足給付金（調整給付金）支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 525世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 247世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 156世帯×100千円、子ども加算 472人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 7,509人（174,580千円）のうちR6計画分 事務費 7,092千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（928世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（7,509人）	R6.2	R7.1	225,410	225,410	225,410	225,410	225,410				○令和5年度低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）については事業NO.2に記載 ○令和6年度低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割非課税及び均等割のみ課税世帯、子ども加算） 給付世帯数：403世帯（内子どもも加算47世帯） 給付額：44,750,000円（対象世帯1世帯につき10万円、対象の子ども1人につき5万円） 事務費：1,981,319円 ○定額減税補足給付金（調整給付金）支給事業 給付世帯数：3,905世帯 給付額：174,580,000円 事務費：4,098,591円	価格高騰による生活費の負担増及びデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援を目的に、低所得世帯（令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯（子ども加算）、定額減税を補足の対象者に対し給付金を支給し、住民生活を支援した
7	単独	令和6年度学校給食費保護者負担軽減支援事業	①物価高騰による園児及び小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金について、物価高騰による影響額（平成29年度からの物価上昇率をもとに算出）を減額する。 ②給食材料費負担金の物価高騰による影響額の減額に係る費用（令和6年4月から令和7年3月まで） ③減額合計 14,675千円 内訳（食数×1食あたりの物価高騰による影響額） ・園児：16,065食×40円=643千円 ・小学生：199,977食×45円=8,999千円 ・中学生：100,657食×50円=5,033千円 ④園児及び小中学生の保護者（教職員等を除く）	R6.4	R7.3	13,355	10,000	10,000	10,000	10,000	3,355		○対象者数 幼稚園： 145人 小学生： 1,021人 中学生： 501人 (合 計) 1,623人 ○給食材料費負担金減免額 幼稚園： 16,853食 673,400円 小学生： 185,440食 8,344,800円 中学生： 86,743食 4,337,150円 合 計： 289,018食 13,355,350円	物価高騰等の影響を受けていた保護者に対し、給食費を減免することによって、経済的負担の軽減を図ることができた。	
				合計		538,873	535,518	181,579	55,841	298,098	0	0	3,355		